

四半期報告書

(第58期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の1

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしが丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしが丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 載
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,477,831	3,732,381	7,264,958
経常利益 (千円)	218,943	212,046	423,604
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (千円)	140,802	136,112	268,999
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140,802	136,112	268,999
純資産額 (千円)	4,897,563	5,094,602	5,025,759
総資産額 (千円)	7,088,158	7,490,821	7,387,539
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	29.10	28.13	55.60
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	27.89	26.86	53.21
自己資本比率 (%)	68.3	67.2	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,403	134,733	350,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,841	△7,710	△4,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△53,053	△66,271	△94,097
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (千円)	2,246,590	2,407,451	2,346,698

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.53	17.59

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は2,020百万円となり、前連結会計年度末に比べて20百万円増加いたしました。これは主に買掛金が33百万円、短期借入金が6百万円それぞれ増加、未払法人税等が20百万円減少したことによるものです。固定負債は375百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が14百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,396百万円となり、前連結会計年度末に比べて34百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は5,094百万円となり、前連結会計年度末に比べて68百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益136百万円及び剰余金の配当72百万円によるものです。

また、自己資本比率は67.2%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60百万円増加し、当四半期連結会計期間末には2,407百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は134百万円（前年同四半期は213百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益212百万円から主に減価償却費62百万円、仕入債務の増加額33百万円、売上債権の増加額18百万円、棚卸資産の増加額57百万円、その他の資産の増加額5百万円及び法人税等の支払額90百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は7百万円（前年同四半期は8百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入4百万円、有形固定資産の取得による支出12百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は66百万円（前年同四半期は53百万円の使用）となりました。これは借入金による収入6百万円、配当金の支払額72百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	4,840,000	—	211,085	—	200,496

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 國春 東葛ホールディングス従業員持株会 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千葉県松戸市 千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,089 323 225 225	22.50 6.68 4.65 4.65
損害保険ジャパン株式会社 あいおいニッセイ同和インシュアランス サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225 225	4.65 4.65
稻田 麻衣子 林 未香 林 凜乃介 林 廉志郎 稻田 凌佑 稻田 隼大	千葉県松戸市 千葉県松戸市 東京都品川区 京都府京都市中京区 千葉県松戸市 千葉県松戸市	188 178 175 175 175 175	3.90 3.68 3.61 3.61 3.61 3.61
計	—	3,154	65.19

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,836,000	48,360	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,360	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社東葛ホールディ ングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,346,698	2,407,451
受取手形及び売掛金	※ 956,026	※ 994,086
商品及び製品	545,153	588,883
その他	97,693	94,122
流动資産合計	3,945,573	4,084,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	641,254	626,226
機械装置及び運搬具（純額）	200,643	178,727
土地	2,420,008	2,420,008
その他（純額）	11,011	13,281
有形固定資産合計	3,272,917	3,238,243
無形固定資産	2,070	1,713
投資その他の資産	166,978	166,321
固定資産合計	3,441,966	3,406,277
資産合計	7,387,539	7,490,821
負債の部		
流动負債		
買掛金	556,446	589,448
短期借入金	798,443	804,746
未払法人税等	83,269	62,602
賞与引当金	48,441	46,576
その他	513,471	517,044
流动負債合計	2,000,072	2,020,417
固定負債		
その他	361,707	375,801
固定負債合計	361,707	375,801
負債合計	2,361,779	2,396,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,560,158	4,623,696
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,971,066	5,034,604
新株予約権	54,693	59,997
純資産合計	5,025,759	5,094,602
負債純資産合計	7,387,539	7,490,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,477,831	3,732,381
売上原価	2,621,118	2,869,167
売上総利益	856,713	863,213
販売費及び一般管理費	※ 647,866	※ 657,338
営業利益	208,846	205,875
営業外収益		
受取利息	197	104
受取手数料	5,375	5,921
受取保険金	5,468	63
その他	1,519	2,388
営業外収益合計	12,561	8,478
営業外費用		
支払利息	2,464	2,275
その他	0	31
営業外費用合計	2,464	2,307
経常利益	218,943	212,046
特別損失		
固定資産処分損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	218,943	212,046
法人税等	78,141	75,933
四半期純利益	140,802	136,112
親会社株主に帰属する四半期純利益	140,802	136,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	140,802	136,112
四半期包括利益	140,802	136,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,802	136,112
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	218,943	212,046
減価償却費	64,108	62,490
賞与引当金の増減額（△は減少）	△461	△1,865
株式報酬費用	5,481	5,304
受取利息及び受取配当金	△197	△104
受取保険金	△5,468	△63
支払利息	2,464	2,275
固定資産処分損益（△は益）	—	0
売上債権の増減額（△は増加）	41,282	△18,971
棚卸資産の増減額（△は増加）	79,746	△57,214
仕入債務の増減額（△は減少）	△75,806	33,002
その他の資産の増減額（△は増加）	18,229	△5,897
その他の負債の増減額（△は減少）	△53,475	△3,156
小計	294,845	227,844
利息及び配当金の受取額	22	22
保険金の受取額	5,468	63
利息の支払額	△2,468	△2,306
法人税等の支払額	△84,464	△90,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,403	134,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,161	△12,256
貸付金の回収による収入	5,364	4,574
差入保証金の差入による支出	△492	△131
差入保証金の回収による収入	447	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,841	△7,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,670	6,302
配当金の支払額	△48,382	△72,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,053	△66,271
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	151,508	60,752
現金及び現金同等物の期首残高	2,095,081	2,346,698
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,246,590	※ 2,407,451

II 当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	2,140,428	—	2,140,428
中古車販売	623,580	—	623,580
自動車整備	785,770	1,095	786,865
その他	138,257	43,249	181,507
顧客との契約から生じる収益	3,688,036	44,344	3,732,381
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,688,036	44,344	3,732,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	208	91,647	91,855
計	3,688,245	135,991	3,824,236
セグメント利益	278,659	25,494	304,154

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鍍金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	278,659
「その他」の区分の利益	25,494
全社費用（注）	△98,279
四半期連結損益計算書の営業利益	205,875

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	29 円 10 銭	28 円 13 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	140,802	136,112
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	140,802	136,112
普通株式の期中平均株式数（株）	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	27 円 89 銭	26 円 86 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	210,876	229,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月 9日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従つて、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。